



# 「燃えないごみ」の出し方



水色

## 必ず「水色の指定ごみ袋」を使用してください

※指定ごみ袋以外の袋や段ボールなどにごみ処理券を貼って出すことはできません。

ごみの分別と  
出し方の  
ルール



**1** 燃えないごみ収集日の当日、朝8時30分までに  
決められた集積所に出す

**2** きちんと分別する

**3** 袋の取っ手部分は結ぶ

**4** 袋にマジックなどで自治会名(アパート名)などを書く  
※集積所に出された紙類、びん類、金属類の持ち去りは禁止されています。

大サイズ(45L)	中サイズ(20L)	小サイズ(10L)
(10枚/1セット) 販売価格 <b>150円</b> (税込) (1枚)単価15円	(10枚/1セット) 販売価格 <b>120円</b> (税込) (1枚)単価12円	(10枚/1セット) 販売価格 <b>100円</b> (税込) (1枚)単価10円

甲府市  
指定ごみ袋  
ごみ処理券  
登録販売店

指定ごみ袋及びごみ処理券は、このステッカーが貼ってある販売店でお買い求めください。

スーパー・ホームセンター・ドラッグストア・コンビニ・個人商店など

※令和6年7月1日現在

### ガラス・陶器類

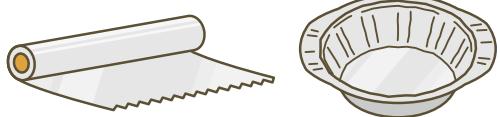
- 板ガラス・カップ・鏡・植木鉢・茶碗・皿・花瓶



※陶磁器製食器のリユース・リサイクル→13ページ

### アルミ類

- アルミ箔(アルミホイル)・アルミレンジフード・銅焼きうどんのアルミ容器



### その他

- 電気スタンド、時計、眼鏡、ドライヤー、ポット、ラジカセ、電卓、カメラ、電話機、ビデオデッキ、ヘルメット、掃除機、包丁、カミソリ、ナイフなど

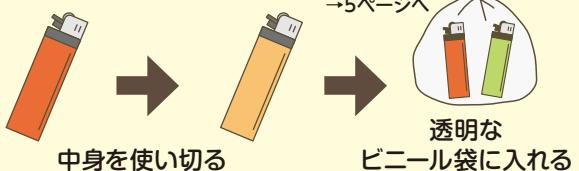


※使用済小型家電の回収→12ページ

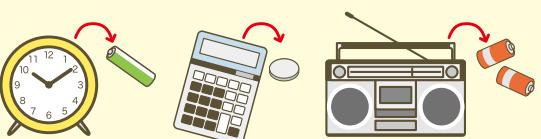
### 割れたものや鋭利なもの



### ライター(ガス・オイル)



### 電池を使用する電気製品



電池を抜いた製品は 燃えないごみへ

### 電池は必ず抜いてください

- マンガン電池
  - アルカリ電池
  - リチウム電池
  - 充電式電池
- 資源物または  
有価物へ  
→7ページ
- 購入先や家電量販店等に  
問い合わせてください。

お問い合わせ先

ごみ収集課

☎055-241-4313